

第 96 期定時株主総会 インターネット開示情報

目次

【連結計算書類】

- (P. 1) 連結株主資本等変動計算書
- (P. 2～8) 連結注記表

【計算書類】

- (P. 9) 株主資本等変動計算書
- (P. 10～15) 個別注記表

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

井関農機株式会社

上記事項の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであり、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

連結株主資本等変動計算書

(自2019年1月1日至2019年12月31日)

(単位 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	23,344	13,452	16,932	△ 983	52,746	418	△ 0
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	△ 677	—	△ 677	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	723	—	723	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0	—	—
自己株式の処分	—	△ 0	—	2	2	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	48	—	48	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△ 38	0
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 0	93	1	94	△ 38	0
当 期 末 残 高	23,344	13,452	17,025	△ 982	52,840	380	△ 0

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	12,670	864	501	14,454	78	1,681	68,959
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 677
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	723
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	2
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 48	△ 215	488	186	△ 2	13	198
当 期 変 動 額 合 計	△ 48	△ 215	488	186	△ 2	13	292
当 期 末 残 高	12,622	648	989	14,641	75	1,694	69,252

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22 社

(主要な連結子会社の名称)

(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、
(株)井関セキ北海道、(株)井関セキ東北、(株)井関セキ関東甲信越、(株)井関セキ北陸、(株)井関セキ関西中部、
(株)井関セキ中国、(株)井関セキ四国、(株)井関セキ九州

2019年1月1日付で(株)井関セキ関東を存続会社とする吸収合併方式により、(株)井関セキ関東と(株)井関セキ信越が合併しております。また、同日付で(株)井関セキ東海を存続会社とする吸収合併方式により、(株)井関セキ東海と(株)井関セキ関西が合併しております。これにより、当連結会計年度より(株)井関セキ信越及び(株)井関セキ関西の連結子会社2社は、連結範囲から除外しております。なお、存続会社の(株)井関セキ関東及び(株)井関セキ東海は(株)井関セキ関東甲信越及び(株)井関セキ関西中部に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

N. V. ISEKI EUROPE S. A. 、Premium Turf-Care Ltd.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 2 社

東風井関農業機械有限公司、IST Farm Machinery Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N. V. ISEKI EUROPE S. A. 、Premium Turf-Care Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)井関松山製造所ほか20社の決算日は12月31日、ISEKI France S. A. Sの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日が決算日となるISEKI France S. A. Sにつきましては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

③た な 卸 資 産…………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

・小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段
為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジする為に、為替予約取引を行っております。なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることで、又、借入金の金利変動リスクに関しては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

(8)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、発生年度以降 20 年以内で均等償却を行っております。

(10)その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

連結貸借対照表関係

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準委員会 2018 年 2 月 16 日 企業会計基準第 28 号)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第 5 号 2018 年 3 月 26 日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度 1,057 百万円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,512 百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」(前連結会計年度 2 百万円)は、「固定負債」の「繰延税金負債」55 百万円に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 111,852 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 1,673 百万円

土地 2,877 百万円

計 4,551 百万円

担保に係る債務

短期借入金 8,680 百万円

1年内返済予定の長期借入金 971 百万円

長期借入金 1,801 百万円

計 11,452 百万円

3. 保証債務 7,691 百万円

4. 受取手形割引高 4 百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 59 百万円

6. 事業用土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

- ・再評価を行った年月日・・・2001年3月31日

- ・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 12,899 百万円

7. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 178 百万円

支払手形 707 百万円

電子記録債務 1,414 百万円

その他（設備関係支払手形） 63 百万円

その他（営業外電子記録債務） 32 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 の株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	22,984,993	—	—	22,984,993
(自己株式) 普通株式	394,999	566	1,000	394,565

(注1) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通 株式	677	30.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	677	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 33,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行にて調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、流動性のリスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

((注2)をご参照ください)

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1)現金及び預金	8,404	8,404	—
(2)受取手形及び売掛金	19,675	19,675	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,986	4,986	—
(4)支払手形及び買掛金	(22,142)	(22,142)	—
(5)電子記録債務	(15,610)	(15,610)	—
(6)短期借入金	(28,633)	(28,633)	—
(7)長期借入金	(32,243)	(32,251)	8
(8)デリバティブ取引	(0)	(0)	—

※. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

外貨建予定取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定をおこなっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 316 百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）、固定資産売却益は6百万円、固定資産除売却損は8百万円、減損損失122百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,507	15	2,523	2,306

（注1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2） 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替（207百万円）であり、主な減少額は、売却（53百万円）、減損損失（122百万円）であります。

（注3） 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,987円19銭
1株当たり当期純利益	32円01銭

重要な後発事象に関する注記

（重要な契約の締結）

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である「東風井関農業機械有限公司（以下、東風井関）」に関し、その中国国内における一層の事業発展・事業運営の現地化を図ることを目的に、当社と東風汽車グループとの間で、東風汽車グループによる東風井関への追加出資に関する契約（以下、本契約）を締結することを決議しました。なお、契約の概要は以下のとおりです。

（1）契約の概要

東風汽車グループが、東風井関に対し143百萬元の追加出資を行うものです。なお、本契約の締結により、当社の東風井関への出資比率は50%から25%に変更となります。

本契約締結後においても、当社にとって海外戦略における中国事業の重要性は変わりありません。引き続き東風井関への製品・部品の輸出や、当社の高機能・先端機種等の技術供与など技術面でのサポートを中心に展開してまいります。

（2）契約の相手会社の名称

東風資産管理有限公司、武漢依賽可企業管理合伙企业

（3）契約締結の時期

2020年1月17日

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	23,344	11,554	2,448	14,003	8,559	8,559	△ 983	44,924
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 677	△ 677	—	△ 677
当期純利益	—	—	—	—	1,555	1,555	—	1,555
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 0	△ 0
自己株式の処分	—	—	△ 0	△ 0	—	—	2	2
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	48	48	—	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 0	△ 0	925	925	1	926
当 期 末 残 高	23,344	11,554	2,448	14,003	9,485	9,485	△ 982	45,851

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
当 期 首 残 高	417	12,670	13,087	78	58,090
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 677
当期純利益	—	—	—	—	1,555
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 0
自己株式の処分	—	—	—	—	2
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 37	△ 48	△ 85	△ 2	△ 87
当 期 変 動 額 合 計	△ 37	△ 48	△ 85	△ 2	839
当 期 末 残 高	380	12,622	13,002	75	58,929

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券…………… 償却原価法
- (2)子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
- (3)その他有価証券
 - ・時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ…………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1)製品・販売用部品…………… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2)原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- (2)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)投資損失引当金
関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。
- (3)賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

又、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2)その他の工事

工事完成基準

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
為替予約取引

ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務

(3)ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジする為に、為替予約取引を行っております。

9. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準第28号)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度225百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」781百万円に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	52,097 百万円
2. 保証債務	16,613 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	34,986 百万円
長期金銭債権	3,729 百万円
短期金銭債務	22,074 百万円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った年月日・・・2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 12,899 百万円

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	19 百万円
支払手形	259 百万円
電子記録債務	361 百万円
その他（設備関係支払手形）	28 百万円
その他（営業外電子記録債務）	9 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	62,871 百万円
仕入高	58,356 百万円
営業取引以外の取引高	6,452 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	394,999	566	1,000	394,565

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰 延 税 金 資 産)

たな卸資産評価損	30 百万円
減損損失	349 百万円
関係会社株式評価損	2,218 百万円
投資損失引当金	251 百万円
賞与引当金	28 百万円
退職給付引当金	539 百万円
繰越欠損金	284 百万円
その他	259 百万円
<hr/>	
繰 延 税 金 資 産 小 計	3,962 百万円
評価性引当額	△2,935 百万円
<hr/>	
繰 延 税 金 資 産 合 計	1,026 百万円

(繰 延 税 金 負 債)

その他有価証券評価差額	168 百万円
その他	75 百万円
<hr/>	
繰 延 税 金 負 債 合 計	244 百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱キセキ北海道	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売	注2 8,816	売掛金	注1 2,595
㈱キセキ東北	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売	注2 7,700	売掛金	注1 2,499
㈱キセキ関東 甲信越	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売	注2 10,368	売掛金	注1 2,641
㈱キセキ関西 中部	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売	注2 5,885	売掛金	注1 2,040
㈱キセキ中国	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証	注8 1,639	-	-
㈱キセキ九州	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	短期資金貸付	注4 9,040	短期貸付金	3,990
㈱井関松山製造所	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	製品等の仕入	注3 25,527	支払手形 買掛金	注1 2,728 8,970
			短期資金貸付	注4 24,550	短期貸付金	4,580
			土地、建物等の賃貸 債務保証	注6 671 注8 1,500	その他流動資産	注1 66 -
㈱井関熊本製造所	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	製品等の仕入	注3 10,087	支払手形 買掛金	注1 1,084 3,112
			短期資金貸付	注4 8,390	短期貸付金	2,110
㈱井関新潟製造所	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	製品等の仕入	注3 7,333	電子記録債務 買掛金	注1 2,092 661
ISEKI France S.A.S	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品等の販売	注2 5,028	売掛金	3,912
			債務保証	注8 1,470	-	-
PT. ISEKI INDONESIA	直接 95.0%	当社製品の製造 役員の兼任	半製品等の販売	注7 -	売掛金	1,870
			製品等の仕入	注3 9,173	買掛金	1,087
			債務保証	注8 3,177	-	-
㈱ISEKI トータルライフ サービス	直接 100.0%	当社グループ不動産賃貸 役員の兼任	長期資金貸付	注5 557	長期貸付金	2,109
東風井関農業 機械有限公司	直接 50.0%	当社グループ製品の製造 役員の兼任	債務保証	注4 - 注8 2,352	長期貸付金	1,620 -
東日本農機具 協同組合	間接 36.4%	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証	注8 2,271	-	-
西日本農機具 協同組合	間接 14.3%	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証	注8 1,333	-	-

- (注) 1 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- 2 当社製品等を販売しており、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 3 当社グループ製品の生産委託をおこなっており、取引条件については、総原価と一定の利益を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 4 運転資金の貸付をおこなっており、金利については市場金利を勘案し、決定しております。
- 5 設備資金の長期貸付をおこなっており、金利については市場金利を勘案し、決定しております。
- 6 工場の土地、建物等の賃貸をおこなっており、賃貸料については、近隣の相場等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 7 半製品等の販売をしており、その売上金額は損益計算書上、消去されているため、債権額についてのみ表示しております。
- 8 銀行借入に対して当社が債務保証を行っております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,605 円 24 銭
1 株当たり当期純利益	68 円 84 銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である「東風井関農業機械有限公司(以下、東風井関)」に関し、その中国国内における一層の事業発展・事業運営の現地化を図ることを目的に、当社と東風汽車グループとの間で、東風汽車グループによる東風井関への追加出資に関する契約(以下、本契約)を締結することを決議しました。なお、契約の概要は以下のとおりです。

(1) 契約の概要

東風汽車グループが、東風井関に対し143百萬元の追加出資を行うものです。なお、本契約の締結により、当社の東風井関への出資比率は50%から25%に変更となります。

本契約締結後においても、当社にとって海外戦略における中国事業の重要性は変わりありません。引き続き東風井関への製品・部品の輸出や、当社の高機能・先端機種等の技術供与など技術面でのサポートを中心に展開してまいります。

(2) 契約の相手会社の名称

東風資産管理有限公司、武漢依賽可企業管理合伙企業

(3) 契約締結の時期

2020年1月17日

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。